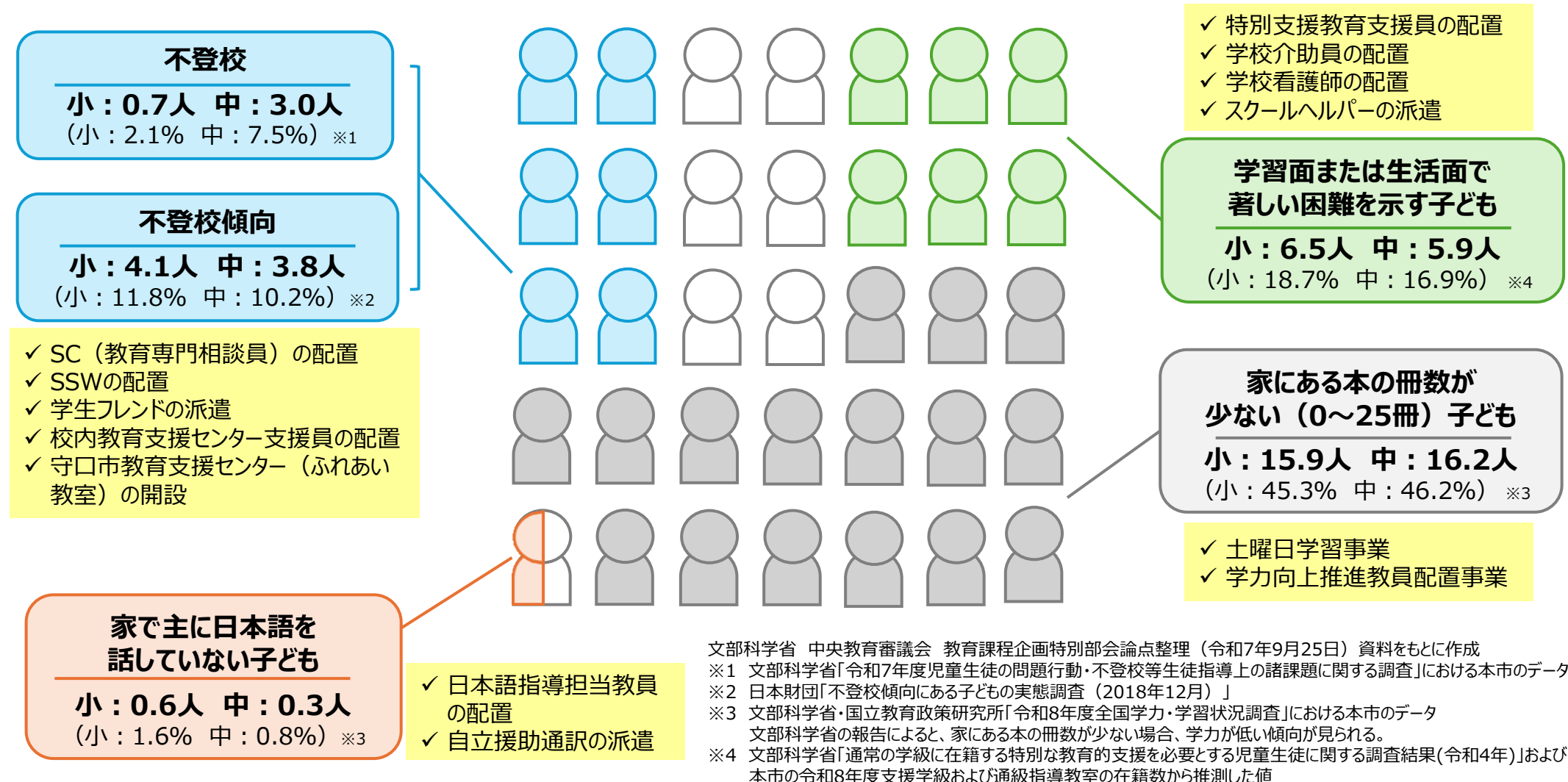


1. 現状

・国においては、2030年度全面実施予定の次期学習指導要領改訂に向けた論点整理において、「多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっている実態に向き合う」ために多様性の包摂の必要性を掲げている。また、「どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題」と整理されている。

・本市においても国と同様の課題があり、とりわけ、不登校児童生徒への支援や障がいの状況に応じたサポートについて、さらなる充実が必要である。

2. 配慮を要する子どもたち（本市における35人学級で想定）黄色は本市の対応



1. R7年度 守口市の不登校児童生徒の現状

- ・R7年度、5年ぶりに不登校児童生徒数が**前年度より減少**（図1）。
- ・校内教育支援センター支援員を配置した5校（小4校・中1校）は、配置できていない学校に比べて不登校数の減少率が高いという結果（R7 1学期末での比較）。
- （不登校数の減少率…配置校：38.3ポイント減 未配置校：10.3ポイント減）

2. 守口市の不登校支援の基本的な考え方

不登校児童生徒を生まないための取組み【対象：全ての児童生徒】

【子ども主体の活動】（自己肯定感や自己有用感を高める取組み）

- ・全ての児童生徒が主役となり、みんなが安心して学べる授業づくり
- ・授業等で作成した作品に対する、児童生徒同士での肯定的に評価し合う場面の設定
- ・児童生徒の提案から始まる係活動や委員会活動での企画、運営
- ・チーム学年担任制等により、学習や友人との関係等、悩んでいることや困っていることを教員に相談しやすい環境づくりの推進

学校復帰や社会的自立に向けた支援【対象：不登校（傾向を含む）の児童生徒】

【個々の状況に応じた支援】

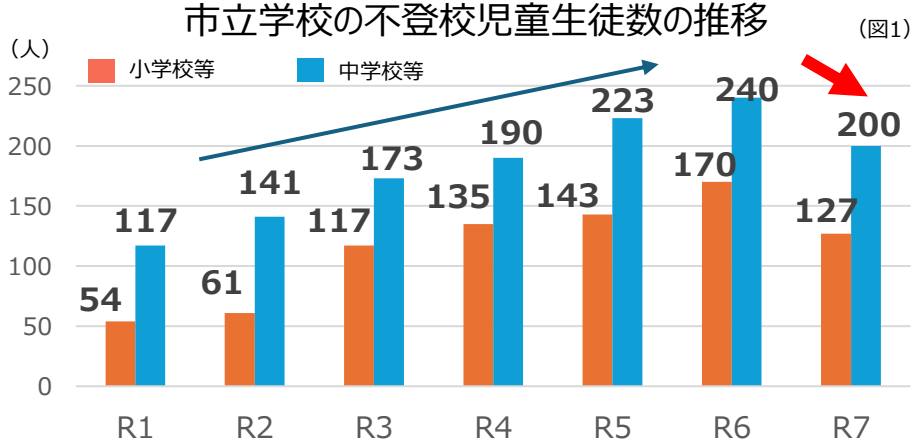
- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざすため、専門的人材からの支援も有効に活用
- SC（教育専門相談員）、SSW、学生フレンドの派遣
- 校内教育支援センター支援員の配置**
- 守口市教育支援センター（ふれあい教室）での支援

3. 令和8年度の新たな取組み

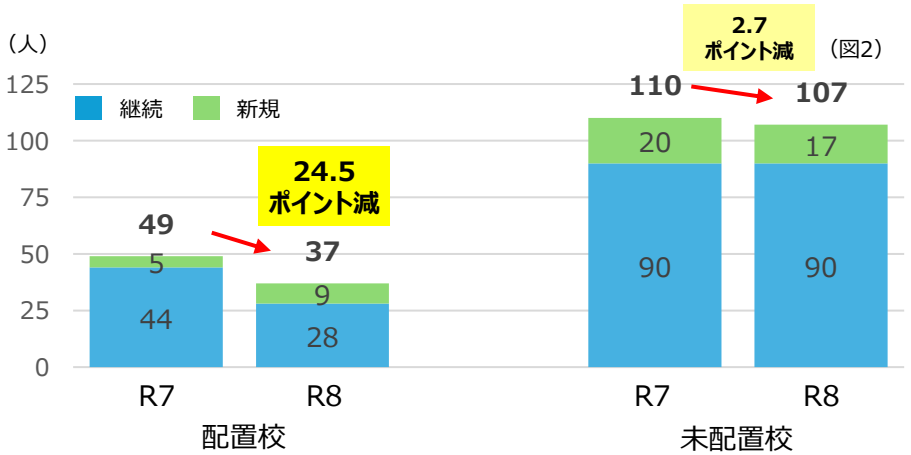
- ・校内教育支援センター支援員配置事業（府2/3、市1/3）による支援員配置をR7年度の5校に小学校2校を加えた7校に拡充し、不登校支援を実施。
- ・事業実施校では、R8年度1学期末時点で、不登校児童生徒数の減少率が、未配置校よりも高い結果（図2）。
- ・特に、新規配置の2校においては、新規不登校児童生徒数の減少率で成果（表1）。

4. 今後の取組の充実に向けて

- ・事業実施校7校の好事例を、生徒指導担当者会議や校長会および教頭会で発信。
- ・府補助事業を活用し、市内全校における不登校支援の充実を図る。



校内教育支援センター支援員の配置校と未配置校における不登校児童生徒数の比較（R8 1学期末時点）



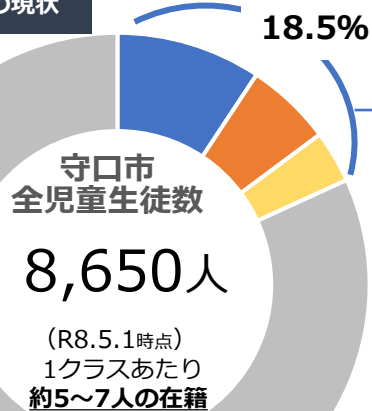
R8年度に新たに校内教育支援センター支援員を配置した学校（2校）における不登校減少率（R8 1学期末時点）

R8年度に新たに支援員を配置した学校	R7	R8	増減（ポイント）
不登校児童生徒数（人）	20	15	△25.0
新規数（人）	4	2	△50.0

（表1）

配慮を要する子どもたちのサポートー学習面または生活面で著しい困難を示す子どもの支援ー

1. 守口市の現状



学習面または生活面で著しい困難を示す子どもの数 内訳

①支援学級在籍者数
849人(約9.7パーセント)
1クラスあたり 約3.5人

②通級指導教室利用者数
476人(約5.5パーセント)
1クラスあたり 約2.0人

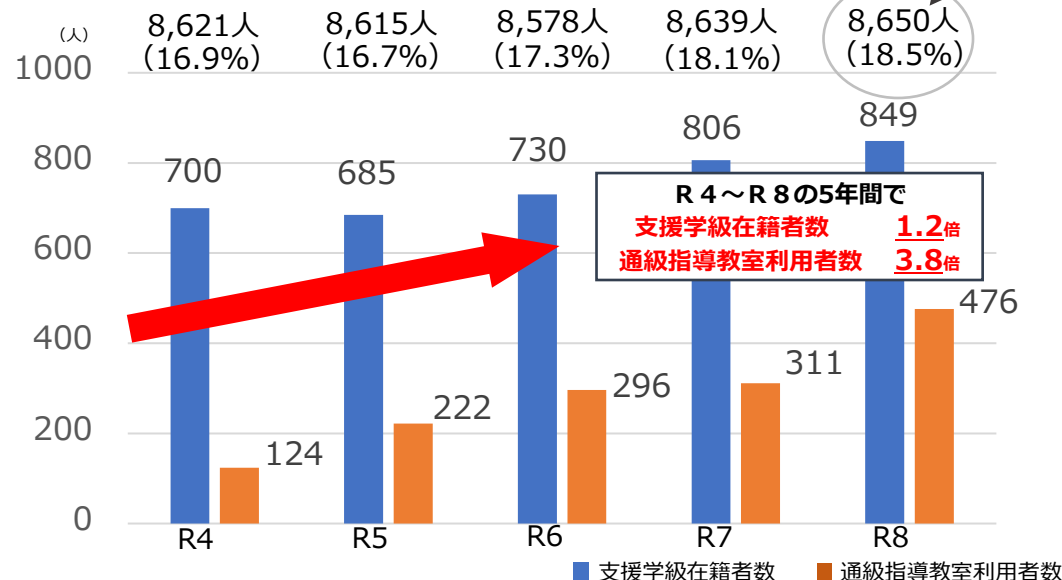
①②以外で支援を必要とする子どもの数※
約252人(約3.3パーセント)
1クラスあたり 約1.3人

■ 支援学級在籍者数 ■ 通級指導教室利用者数

■ 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもの数 ■ その他 通常の学級に在籍者数

※ 文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)」および本市の令和8年度支援学級および通級指導教室の在籍数から推測した値。

支援学級在籍・通級指導教室利用者数 推移



全児童生徒数
(学習面または生活面で著しい困難を示す子どもの割合)

2. サポート体制

学校介助員

日常的に身辺自立の介助、移動の補助などを行う。

R8年度 30名配置

学校介助員が1対1で対応している子どもの割合(◆) 約13%

◆以外で学校介助員が対応している子どもの割合 約87%

特別支援教育支援員

学校生活上の介助や、学習支援などを行う。

全小中学校等に各1名配置

学習面または生活面で著しい困難を示す子どもの人数
1クラスあたり 約5~7人

1校あたり(小学校1学年2クラスと仮定) 約72人

学校看護師

医療的ケア・学校生活上の介助や学習支援などを行う。

対象児童生徒1名につき1名配置

スクールヘルパー

学校行事等において個別に付き添いし見守り支援を行う。

対象児童生徒1名につき1名配置

3. 成果

学校介助員

- ✓対象児童生徒の適応と安定
- ✓ニーズに応じた手厚い支援の実施

4. 課題

個々の状況に応じて、1対1での介助が求められる場面が増えている。

特別支援教育支援員

- ✓幅広い範囲の児童生徒への支援を実施
- ✓学級全体の授業の円滑化

各校1名の配置では、多様なニーズへの対応が難しい。

学校看護師 スクールヘルパー

- ✓対象児童生徒の安全確保
- ✓迅速かつ適切な一次対応の実施

体調不良等で出勤できない場合に、医療的ケアや移動の介助等、支援体制を確保することが難しい。

◎支援ニーズの多様化・増加に対応するため、学校単独ではなく、医療・福祉・教育が一体となった支援体制の構築をめざし関係機関との連携を強化する。

◎学習面または生活面で著しい困難を示す子どもの支援の把握を的確に行い、必要なサポート体制の充実を図る。